



平成 19 年 7 月 11 日

各 位

東京都千代田区一ツ橋一丁目 1 番 1 号
ドリームバイザー・ドット・コム株式会社
(コード番号:3772 東証マザーズ)
(URL <http://www.dreamvisor.com/>)
代 表 者 代表取締役社長 川崎 潮
問 合 せ 先
専務取締役 アドミニ&オペレーション部部長 奥 山 泰
電 話 番 号 0 3 - 6 2 1 2 - 5 2 7 0

株主優待制度の開始とその導入に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 20 日より株主優待制度（平成 19 年 5 月 14 日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」にて発表）を開始することといたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

株主優待制度による特別サービスのご提供について

当社の株主様へは株主優待サービスとして一定期間（6 ヶ月間、※1）、株主様向け特別サービス「ドリームバイザー・SH」を特別利用価格の月額 2,310 円（税込み）でご提供致します。

「ドリームバイザー・SH」(<http://www.dreamvisor.com/shservice/>)は当社のリアルサービス（月額 3,650 円）を大幅に機能強化した株主様向け特別サービスです。

「ドリームバイザー・SH」サービスの内容

- ・リアルサービスの全機能
- ・分足版強力テクニカルシミュレーター（日経先物対応、個別銘柄）
- ・スプレッド取引用ばらっとチャート
- ・国際先物対応テクニカルシミュレーター
- ・NSJ 日本証券新聞の PDF フルページ版、など他多くの特別機能（※2）が付加されています。

「ドリームバイザー・SH」サービスをご利用頂くには

- ・基準日時点の当社株主様によるお申込みが必要です。
- ・月額 2,310 円（税込み）のご利用料金をお支払頂く必要がございます（クレジットカードによるお支払いとなります）。

お申込み方法

- ・7 月 20 日（※3）より「ドリームバイザー・SH」専用サイトにてお申込みを受付けます。（http://www.dreamvisor.com/shservice/info_sh/info_sh.html）
- ・お申込み完了後すぐにご利用が可能です。

※1. 6 月 30 日現在の当社株主様は当年 7 月から 12 月までの 6 ヶ月間、12 月 31 日の株主様は翌年 1 月から 6 月までの 6 ヶ月間

※2. 後日公開されるサービスもございます。

※3. システム導入等の準備のため導入初年度（平成 19 年 6 月 30 日現在の株主様）は 6 ヶ月未満のご利用期間となりますが、平成 19 年 7 月中のご利用に関しましてはご利用料金をサービスさせて頂きませす（平成 19 年 8 月より課金）。その他より詳しい内容につきましては別紙をご覧ください。

以上

(別紙)

株主優待制度の内容及び申込要領

2007年7月20日より提供開始の当社株主優待制度の内容及び申込要領などにつきまして、
ここにお知らせいたします。

【株主優待制度の内容】

(概要)

- ・株主優待サービスとして「ドリームバイザー・SH」を新設いたします。
- ・「ドリームバイザー・SH」は、当社ウェブサイトにてご提供のリアルタイム株価自動更新サービス「リアルサービス」(月額：税込3,650円)の全機能に加え、プロフェッショナル向け機能を大幅に強化した株主優待サービスです。
- ・当社株主様は「ドリームバイザー・SH」を以下ご説明のとおり6ヵ月間(※「利用可能期間」を参照)、月額：税込2,310円の特別価格にてご利用になれます。

ご参考：「ドリームバイザー・SH」の主な機能紹介
現在提供の「リアルサービス」の全機能に加え、
・分足版強力テクニカルシミュレーター(日経先物、JGB先物、個別銘柄対応)
・スプレッド取引用ぱらっとチャート
・国債先物対応テクニカルシミュレーター
・NSJ日本証券新聞のPDFフルページ版 など他多くの特別機能が付加されています。

(利用条件)

- ・基準日(中間決算日、本決算日)時点において当社株主様である必要がございます。
- ・「ドリームバイザー・SH申込専用サイト」よりお申し込みいただきます。
- ・月額料金：税込2,310円をお支払いいただきます。

(利用可能期間)

6月30日現在の当社株主様	→	当年7月から12月までの6ヶ月間
12月31日現在の当社株主様	→	翌年1月から6月までの6ヶ月間

(月額料金、支払方法、課金時期)

- ・月額料金：税込2,310円
- ・支払方法：VISA又はMASTERいずれかのクレジットカードのみ。
- ・課金時期については以下の通りといたします。

2007年7月に新規にて登録申込の当社株主様	→	2007年8月より課金開始
2007年8月以降に新規にて登録申込の当社株主様	→	登録月より課金 (※登録月は日割計算)

- ・次回基準日以降も継続してドリームバイザー・SHをご利用頂きます株主様につきましては、引き続き月額料金：税込2,310円を課金のうえご請求させていただきます。

【申込要領】

(申込開始時期)

当社の株主優待サービスはシステム等準備の都合により導入初年度につきましては申込及び利用開始を2007年7月20日(金)よりとさせていただきます、2007年7月31日(火)までは無償、2007年8月1日(水)より課金開始とさせていただきます。

申込及び利用開始時期	→	2007年7月20日(金)より
課金開始時期	→	2007年8月1日(水)より

- ・ドリームバイザー・SHは利用可能期間内であればいつでも申し込ただけますとともに、申込手続完了後すぐにご利用になれます。
- ・次回基準日以降も継続してドリームバイザー・SHをご利用頂きます株主様につきましては、引き続き月額料金：税込2,310円を課金のうえご請求させていただきます。

(登録申込)

お手数ではございますが、ドリームバイザー・SH申込専用サイトより以下ご入力頂くことにより、ドリームバイザー・SHのご利用可能期間に限り当該株主優待サービスをご利用になれます。

ドリームバイザー・SH申込専用サイトURL

http://www.dreamvisor.com/shservice/info_sh/info_sh.html

主なご入力内容

お名前フルネーム(※)、ご住所(※)、クレジットカードなど

ただし、登録申込後、以下に該当する旨判明いたしました場合、ドリームバイザー・SHの登録申込を解除させて頂く場合がございます。

- ・ご登録クレジットカードにてカード承認が確認されない場合
- ・当該基準日時点における当社株主様でないことが当社にて判明いたしました場合
→当該基準日時点における当社株主様でないことが当社にて判明した場合、申し訳ございませんが、その判明した月の属する最終日までの利用料を課金のうえご請求させて頂くとともに、判明した月の最終日をもちまして契約を解除させていただきます。

(利用可能期間の更新)

半期毎に見直しいたします。

ドリームバイザー・SHご利用中の当社株主様が

- ・次回基準日において当社株主様である場合
→ドリームバイザー・SHを引き続きご利用頂く場合は、特にお手続きは必要ございません。

(例) 2007年6月30現在の株主様がドリームバイザー・SHを2007年7月よりご利用。2007年12月31日現在も引き続き当社株主様である場合(※ただし、株主名義も変更ない場合)。

- ・次回基準日において当社株主様でない場合
→次回基準日時点において当社株主様でないことが当社にて確認され次第、ご利用分を精算させていただくとともにご契約を解除させていただきます。

(例) 2007年6月30現在の株主様がドリームバイザー・SHを2007年7月よりご利用。2007年12月31日現在では当社株主様でないことが当社にて判明した場合。

(解約)

解約申込はいつでも可能です。ただし、解約申込月は1か月分の利用料(月額:税込2,310円)を課金のうえご請求させていただきます。

【ご注意事項】

※ドリームバイザー・SHのご利用には、必ず事前に当該サービスの登録申込が必要です。
※登録申込後、準備整い次第株主様であるかどうかのチェックをいたします。その結果、当該基準日時点における当社株主様でないことが当社にて判明致しました場合、申し訳ございませんが、その判明した月の属する最終日(以下、「判明月の最終日」)までの利用料を課金させていただきますとともに、「判明月の最終日」をもちましてご契約を解除させていただきます。予めご承知置き下さい。

※ドリームバイザー・SHへの登録申込を確認後、当社はクレジットカード会社へご登録クレジットカードの利用承認(以下、「カード承認」)の申請をいたします。その結果、「カード承認」が確認されない株主様に対しては、当社よりご登録メールアドレス宛にご連絡差し上げますので、何卒ご対応の程よろしくお願い申し上げます。なお、当該メールでのご連絡後、所定の期間内にご登録クレジットカードにて「カード承認」が確認されない場合につきましては、ドリームバイザー・SHの登録申込を解除させていただきます。

※すでに当サイト有料サービス(リアルサービス又は終値サービス)ご利用中の株主様がドリームバイザー・SHへ切替されたい場合、以下の手続きが必要です。

①当サイト有料サービスの解約申込

②ドリームバイザー・SHへの登録申込

当サイト有料サービスのご解約なくドリームバイザー・ドットSHの登録申込のみいただきました場合、それぞれ課金が発生することとなります。また、当サイト有料サービスの解約月は当サイト有料サービス1か月分の利用料を課金のうえご請求させていただきますので、予めご承知置き下さい。

以上